

第4章 総括

調査成果 東平遺跡第43地区4次調査では、溝2条と土坑9基・ピット48基を検出、調査したのみで古代の建物跡は全く検出されなかった。調査区の三分の一近くが、後世に攪乱を受けており、遺構の残存状況が良好ではないという点を差し引いても、遺物の出土量からは、調査区周辺に古代の建物跡が存在したとは想定できず、建物跡が存在しないという調査結果から導き出される様相が古代景観に近いと考えられる。加えて、令和2年度の調査でも本調査区の東方隣接地でも建物跡が全く検出されず、遺物の出土量も限られているエリアが展開することが明らかとなっており（富士市教育委員会 2022）、現在「東平遺跡」もしくは、「三日市廃寺跡」としてある範囲内であっても、遺構のあり方は千差万別であり、エリアごとの様相の違いこそが郡家としての様々な側面を示しているともいえよう。

そもそも、郡家には中枢施設である政庁や館、厨家、正倉に加えて工房などの手工業生産エリア、農耕生産エリアなど様々な空間利用のあり方を想定すべきであるが、この遺構が希薄であるという空間をどのように理解すべし、少し整理することとしたい。

伊勢塚古墳と郡家の空間利用 まず、伊勢塚古墳との空間関係を確認しておきたい。伊勢塚古墳は、直径54mに復元される古墳時代後期初頭頃の円墳、もしくは造り出し付き円墳と想定されている（藤村 2012）。周辺には、かつて鎧塚や鏡塚などと称される小規模な古墳が存在したことが明らかとなっている。今回の調査エリアは伊勢塚古墳から東側130m付近に位置しているが、古墳の北側や南側でも遺構の密集度が低いことがこれまでの確認調査で明らかとなっている。

一方で、伊勢塚古墳の西側の伝法小学校構内の西側（第15地区）では、8世紀から9世紀、一部10世紀に至るまで堅穴建物跡が比較的密集して検出されている（富士市教委 2010）。奈良時代から平安時代における郡司層が伊勢塚古墳やその周辺の小規模な古墳などに対してどのような意識を持っていたのかは明確ではないが、伊勢塚古墳が駿河湾から和田

川を遡って郡家に至る際のランドマーク的な様相を持ち合わせていたと仮定すると、古墳の前面（東側）は居住域としての利用が制限されていた可能性が指摘できよう。もしくは、郡司層の先祖の墓としての意識が少なからず受け継がれていたのではないかと想定すると、なおさら周辺エリアでの土地利用が制限されていた可能性が考えられよう。前述の15地区においても、少なくとも7世紀まで古墳周辺が墓域として認識されていた可能性が指摘されており（藤村 2010）、そのような考えに立つのなら、本地点で検出された幅1.5m、深さ0.5～0.6mの溝も墓域と居住域の空間を区画する役割を担っていた溝と想定することもできよう。

溝の役割 その一方で今回検出した溝には別の役割は考えられないのであろうか。そもそも出土遺物が乏しく年代的位置づけが定まらないために溝の役割を考えることも困難だが、溝の方位からそのあり方について整理を試みる。溝の西辺はN-6.66° -Eであり、北から若干、東に傾いているもののほぼ真北方位をとる。これまで東平遺跡において見ついている溝では、平成30年に検出された103地区の東西溝（103地区SD2001）が注目される（富士市教委 2019）。この溝は幅2.8m、深さ1.6mを測り、調査区内において長さ14.5m分が検出されており、N-94.7° -E方向（北辺）に延びている。これもほぼ真北方位から直交する方位を採用することから、郡家に関連した機能を想定しうる（山中 2003）。

古代における溝には、取水用の溝、排水用の溝、防御用・侵入遮断用の溝、防火用貯水溝、運河、区画溝・地割溝などの用途がある（奈良文化財研究所 2003）。想像の域を出ないが、東平遺跡第103地区SD1001の溝は、駿河湾から和田川を遡った湧水地点付近で物資を荷下ろしするための運河もしくは、舟の停泊に伴う遺構なのではないかと考えている。今回の溝は第103地区SD2001にほぼ直交しており、水のない地域における用水路としての役割や区画溝など様々な用途な役割を想定することもでき、現状では確定できない。



第22図 東平遺跡における北北東軸の遺構配置

古墳時代や飛鳥時代における横穴式石室の開口方向は南南東軸を志向しており、本調査区や第103地区SD1001から想定される北北東軸（もしくは南南西軸）やそれに直交する軸とは異なっている。

今後、奈良時代以降の東平遺跡における時期ごとの建物方位の推移を再検討し、傾斜などの地形に左右されない何らかの方位規制の有無やその要因とも想定される古代東海道との関連を再検討するとともに、今回の調査地点のような建物を有さない地点の調査成果を積極的に理解し、それらを含めた土地利用のあり方について再考していくこととしたい。

参考文献

- 奈良文化財研究所 2003『古代の官衙遺跡』Ⅰ 遺構編
- 富士市教育委員会 2010『東平遺跡 第15地区』富士市立伝法小学校校舎改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
- 富士市教育委員会 2019『富士市内遺跡発掘調査報告書—平成30年度—』
- 富士市教育委員会 2022『富士市内遺跡発掘調査報告書—令和2年度—』
- 藤村 翔 2010「総括」『東平遺跡 第15地区』富士市立伝法小学校校舎改築事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 富士市教育委員会
- 藤村 翔 2012「古墳時代後期初頭における2つの首長墓とその評価」『富士市内遺跡発掘調査報告書—平成11・12年度—』富士市教育委員会
- 山中 敏史 2003「建物造営方位」『古代の官衙遺跡』Ⅰ 遺構編 奈良文化財研究所